

広 報

たかはま

2011

11/15
NOVEMBER

No.1159

主な
内容

- 高浜市事業仕分け委員会提言内容の公表
- 市民表彰式を開催します
- 衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)
市民の皆さんからの意見を募集します



第5回 高浜市の未来を創る市民会議 開催!!

～まちづくりシンポジウムの企画案を考えよう!～

まちづくりを活発にしていくためには、1人でも多くの方に関わっていただくことが大切です。

そこで、「自分も住んでいるまちのために何かやってみよう!」という意識を持ち、まちづくりの一步を踏み出すきっかけにつなげるために、『まちづくりシンポジウム』を開催する予定(平成24年1月～2月ごろ)です。第5回市民会議(10月12日開催)では、ワークショップの第一人者と言われる伊藤雅春先生(愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授)をお迎えし、シンポジウムのテーマや運営上の工夫などについて、意見交換を行いました。

くじ引きで席決め! ワークショップスタート



実際に活動している人の生の声が聴きたいな。



地域が元気になるば、いろんな活動につながるね。

全ての基本は、“人材”だよな。

テーブルごとに意見交換



どれも大事なテーマだよな。迷っちゃう。

クイズ形式など、参加型だと楽しいよね。



席がえタイム

席替え

いつもと違うメンバーと交流が持てた!

企画案をまとめよう



活動発表の場があると良いな。

子どもを巻き込んだ企画をしよう?

席替え

《ラウンド1》 自己紹介&関心のあるテーマは?

①～⑥のテーマ案から、自分が関心のあるテーマを選択。その理由を自己紹介カードに書いて意見交換をしました。

- ①市民力を活かしたまちづくり
- ②まちづくりを担う人材育成(次世代育成)
- ③まちおこし・地域の元気づくり
- ④防災とまちづくり
- ⑤支え合いのまちづくり
- ⑥その他

《ラウンド2》 高浜市にとって大切なテーマは?

自分が関心のあることではなく、“今、高浜市にとって大切なテーマは何か?”という観点で、意見交換をしました。

《ラウンド3》 人が集まる楽しいシンポジウムの工夫は?

シンポジウムの形式や進行方法、参加者が楽しめる工夫などのアイデアを出し合いました。

初めのグループに戻り、各テーブルを回って集めた情報を基に、シンポジウムのテーマ、運営上の工夫について、企画案をまとめました。

企画案を発表しよう



“防災”こそタイムリーな話題。今やなくて、いつやる!

ワークショップで出されたアイデアを基に、行政で、まちづくりシンポジウムの企画案を練り上げていきます。どんなシンポジウムになるか、お楽しみに!!

市民会議の内容は、市公式ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/>
傍聴を希望される方は問合せ先までご連絡ください!

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線351)

高浜市事業仕分け委員会提言内容の公表

高浜市では、6月19日に「高浜版事業仕分け2011」を実施しました。

事業仕分け当日において判定された結果については、担当グループにおいて検討され、それにより示された市の対応方針の妥当性などについては、第三者委員会である「事業仕分け委員会」において審議されました。

その結果および昨年度実施した「高浜版事業仕分け2010」の取り組み状況に対する意見について事業仕分け委員会によって提言書がまとめられ、平成24年度以降の予算へ反映するよう10月13日に市長へ提言されました。



《主な提言内容》 ※紙面の都合上、提言内容については一部抜粋して掲載しています。

1.市の対応方針に対する提言

事務事業	対象項目	仕分け結果	市の対応方針
①こども発達応援事業	おもちゃと絵本の夢ランドに係る経費	ゼロベースで見直し	ゼロベースで見直した結果【要改善】
②子育て・家族支援ネットワーク事業	いちごプラザ運営委託料	要改善	要改善
③保育園管理運営事業	子育て支援センターに係る経費	要改善	要改善
④保育園管理運営事業	休日保育・一時保育・特定保育に係る経費	要改善	要改善
⑤幼稚園維持管理事業	夏季預かり保育に係る経費	要改善	現行どおり
⑥家庭的保育推進事業	家庭的保育事業費補助金	現行どおり	現行どおり
⑦幼稚園預かり保育事業	預かり保育活動事業費補助金	要改善	現行どおり
事業仕分けの対象事業となった理由(再構築の視点)	<p>【①～③の事業について】 実施目的、対象者などの範囲、実施方法などが類似する事務事業として、それぞれの事業効果および必要性を検証し、その結果に応じて統廃合を検討する。</p> <p>【④～⑦の事業について】 ①～③の子育て支援に係る事業に関連し、事業規模、対象者などの範囲、給付水準、受益者負担のあり方などについて検証し、その結果に応じてサービス水準を検討する。</p>		
委員会からの提言	<p>①～③については、子育て支援施策全体を効果的および効率的に実施していただくため、子育て支援施策全体の整合性を再度検討いただき、その中の一部として①～③については、一つの所管グループもしくはグループ間でしっかりと連携いただき、共同での実施を検討していただきたい。</p> <p>④～⑦は、受益者負担の料金設定の考え方について、利用者の納得感はもとより、当該サービスを利用していない市民が見ても説明可能となるよう、実態の把握に努め、引き続き受益者負担のあり方が現状で良いのかという根本の問題について検討をいただきたい。</p>		

2.「高浜版事業仕分け2010」の現状の取組状況に対する提言

事業仕分け委員会としては、昨年度実施された「高浜版事業仕分け2010」の取組状況については、その進捗状況や今後の取り組み方針、反映できていない理由の妥当性などを検討した結果、おおむね妥当であると判断しました。

事業仕分けの判定結果に対する取組は、今後も引き続きフォローアップいただき、事業仕分け結果を風化させないように、また事業仕分けを一過性のパフォーマンスとしないようお願いするとともに、40事業55項目の改善をさらに、ほかの事業への改善にも繋げていただくことを期待します。

反映状況	項目数	割合
反映済み	38項目	69%
反映済み(一部を除く)	6項目	11%
反映できていない	11項目	20%

3.事業仕分け全体を通じての課題・改善について

(1)対象事業の選定について

公開の委員会とはいえ、今後は事前の事務局の選定基準のあり方も含め、留意が必要と考えます。

(2)住民への情報の伝え方・説明について

今後、あらゆる場面で住民に情報を伝えることがあると思いますが、具体的な事例を交えるなど、わかりやすい説明となるよう、努力が求められます。

(3)利用料金水準の説明について

従来経緯などではなく、現時点で市民が納得できる説明ができるよう求めます。

(4)個々の事業ではなく、全体として見る意義について

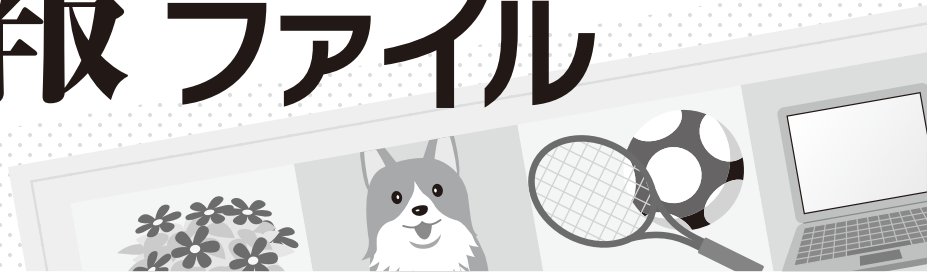
今後は、その事業を何のために実施し、また施策全体の中でどのような役割を担っているのかをしっかりと考え、グループという枠にとらわれず、全事業の整理・見直しを進めるべきです。

※提言書の内容については、財務評価グループもしくは市公式ホームページでご覧いただくことができます。

問合せ先 市役所財務評価グループ ☎52-1111(内線306)

情報ファイル

information file



国保

忘れていませんか 退職後の 健康保険の届け出

各職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、国保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に加入することになります。

手続きは、忘れずに14日以内に行ってください。

届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払うことになり、また、届け出日より前の医療費が保険適用にならないこととなります。

国保の保険税は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、ほかの市町村から転入した月をいいます。

たとえば、一昨年の3月に会社を退職された方が、病院にかかりたいために、国保加入の届け出をしたときは、届け出をし

た月からの保険税からではなく、一昨年の3月にさかのぼって（最高3年）保険税を納めていただくこととなります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎5211111（内線261・262）

国民健康保険税 第5期の納期限は 11月30日(水)です

国民健康保険税（国保税）は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑を持参し手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎5211111（内線261・262）

し尿

12月のし尿収集

12月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

〜3日後後することがあります。なお、年末にし尿収集を希望する方は、12月26日(月)までに収集業者まで申し出てください。

申込先（収集業者）

高浜衛生㈱

☎530516

問合せ先

困市民生活グループ

☎5211111（内線263）

12月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
12月1日	木	青木町六～九丁目	16日	金	田戸町三・四丁目
2日	金	青木町二～五丁目	17日	土	
3日	土		18日	日	
4日	日		19日	月	田戸町五～七丁目
5日	月	春日町一～七丁目	20日	火	本郷町
6日	火		21日	水	呉竹町二～六丁目
7日	水	湯山町、神明町、沢渡町	22日	木	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	木	稗田町一～五丁目	23日	金	屋敷町四～七丁目
9日	金		24日	土	
10日	土		25日	日	
11日	日		26日	月	向山町一～六丁目
12日	月	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	27日	火	向山町六丁目、小池町
13日	火	二池町四～六丁目	28日	水	小池町、新田町、八幡町
14日	水	碧海町二～五丁目	29日	木	論地町、清水町
15日	木	芳川町、田戸町二・三丁目	30日	金	} 1月3日まで休み
			31日	土	

住宅

東日本大震災被災者の方
借上賃貸住宅を
提供します

愛知県では、被災地より避難された方に、応急仮設住宅として民間賃貸住宅などを借上げて提供します。

入居対象 福島県、宮城県、岩手県から避難し、一定の条件を満たす方

申込期限 11月30日(水)まで

対象となる住宅など 貸主が応急仮設住宅として避難者に提供することに同意するなど、一定の条件を満たす賃貸住宅(家賃などの限度額あり)

入居期間 平成24年3月31日(土)まで。ただし、災害救助法の適用範囲内(2年以内)の期間で再契約可。

すでに入居済みの場合 一定の条件を満たす場合は、県の借上げ契約に置き換えることができます。

問合せ先

県公営住宅課県営住宅管理室
☎052-9054-6579
ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/s>

借上公共賃貸住宅 入居者募集



募集住宅

- ・センチュリー21(神明町二丁目16番地3)
 - ・エクセル湯山(湯山町五丁目3番地4)
 - ・ロイヤル八幡(八幡町五丁目1番地19)
 - ・パークビレッジ(神明町二丁目12番地1)
 - ・ビラ湯山(湯山町二丁目2番地4)
 - ・ハイツセブン(呉竹町四丁目10番地3)
- 家賃など**
- ・準耐火2階建て4DK・3LDK
 - ・家賃 6万8,400円〜7万5,400円

申込資格

・同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ。)があること。

・同居または同居しようとする親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

・収入基準(所得月額)が20万円を超え、44万5,000円以下の世帯。

・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯。

・市県民税を滞納していない世帯。

その他

- ・各戸に小型の物置あり。
- ・家賃以外に共益費・駐車場料金が必要。

※収入基準計算方法・間取りなど、詳しくはお尋ねください。

申込受付期間 いつでも(土・日曜日は午前中のみ可)

申込受付場所 市民生活グループ

☎52-1111(内線266)



福祉

愛知障害者職業能力開発校
平成24年度
訓練生募集

就職に必要な技能を習得しようとする障がい者の方を対象に、訓練生を募集します。

応募資格

- ・短期課程 義務教育を修了した方(平成24年3月卒業見込みの者を含む)またはこれと同等以上の学力を有する障がい者

※いずれも障がいの症状が固定(安定)しており、訓練と集団生活が可能な方。

申込方法 入学願書、健康診断書を近くの公共職業安定所を経由して、愛知障害者職業能力開発校へ提出してください。

※願書の用紙は、公共職業安定所にあります。

入校日 平成24年4月10日(火)

費用 無料(授業料、寮使用料)

※教科書代、食費などは実費。

その他 通校が不便な方で、寮規則を守り自立した寮生活ができる方は、寄宿舎に入寮できます。

できます。

問合せ先
愛知障害者職業能力開発校
☎0533-933-2102
FAX 0533-933-6554

区分	訓練科目	訓練期間	募集定員	募集期限	選考日
短期課程	情報システム科	1年	20人	12月16日(金)	平成24年1月14日(土)または15日(日) 愛知障害者職業能力開発校からいずれかの日を指定する。
	O A ビジネス科	1年	30人		
	CAD設計科 機械コース	1年	15人		
	CAD設計科 建築コース	1年	15人		
	デザイン科 Webコース	1年	20人		
	デザイン科 DTFコース	1年	10人		
	【知的障害者対象訓練】 総合実務科	1年	15人	11月25日(金)	12月11日(日)
計 5 科			125人		

児童センター

毛糸のシシュ作り

とき 12月3日(土) 午前10時～11時30分
 ところ 中央児童センター
 対象・定員 小学生15人
 内容 毛糸をストローに巻いてシシュを作る
 申込期間 11月19日(土)～26日(土)
 問合せ先 中央児童センター

クリスマスクッキング

とき 12月10日(土) 午前10時～11時30分
 ところ 吉浜児童センター
 対象・定員 小学生20人
 材料費 100円
 内容 ミニカップケーキとホワイトチョコでスノーマン作り
 申込期間 11月26日(土)～12月3日(土)
 問合せ先 吉浜児童センター



ポンポンでマスク作り

とき 12月10日(土) 午前10時～正午
 ところ 東海児童センター
 対象・定員 小学生15人
 内容 毛糸のポンポンでマスクを作る
 申込期間 11月26日(土)～12月3日(土)
 問合せ先 東海児童センター

児童センターもちつき会

とき 12月11日(日)
 一部 午前9時30分～10時45分
 二部 午前11時30分～午後0時45分
 ところ 東海児童センター
 対象 小学生・満3歳以上の幼児(保護者同伴)
 定員 各部30人
 参加費 100円
 内容 うすときねを使った餅つき体験
 申込期間 11月19日(土)～28日(月)
 (各児童センターへ申込)
 問合せ先 東海児童センター、中央児童センター

センター、吉浜児童センター、翼児童センター

フルーツミルクレープ作り

とき 12月17日(土) 午前10時～正午
 ところ 東海児童センター
 対象・定員 小学生15人
 材料費 100円
 内容 フルーツや生クリームをはさんだミルクレープ作り
 申込期間 11月26日(土)～12月3日(土)
 問合せ先 東海児童センター

問合せ先

* * *
 東海児童センター ☎5215126
 中央児童センター ☎5213014
 吉浜児童センター ☎5211019
 翼児童センター ☎54128833
 ※各児童センターへ直接申込、午前9時より申込受付開始。
 ※定員になりしだい締切。



12月の紙芝居

※随時参加できます。

とき	紙芝居	ところ	内容
12月5日(月)	紙芝居	東海児童センター	粘土で遊ぼう
		中央児童センター	絵カードで遊ぼう
		吉浜児童センター	パクパク人形作り
		翼児童センター	サーキット遊び
12月12日(月)	紙芝居	東海児童センター	音を鳴らして遊ぼう
		中央児童センター	クリスマスブーツを作ろう
		吉浜児童センター	楽器を鳴らして遊ぼう
		翼児童センター	クリスマスツリーを作ろう
12月19日(月)	紙芝居	東海児童センター	クリスマスグッズを作ろう
		中央児童センター	クリスマスツリーを作ろう
		吉浜児童センター	サンタさんの帽子作り
		翼児童センター	クリスマス会

相談

年金労務無料相談会

とき 12月3日(土) 午後3時～午前10時

ところ エルシティ刈谷シヨック
 ピングセンター
 主催 愛知県社会保険労務士会
 三河支部
 問合せ先 つばさ人事労務 岩月
 ☎5211002



**12月4日(日)～10日(土)
人権週間**

一人ひとりの人権について見つめ直し、人に対する思いやりの心を大切にしましょう。

また、いじめ、体罰、家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの方は、ご相談ください。

特設相談日 12月1日(木) 午前

10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所1階相談室

※市では、5人の人権擁護委員が相談に応じています。

問合せ先

囲市民生活グループ

☎521-1111(内線24)

栄養相談

健康診断で、血糖値が異常値ではないけれど、去年より数値が高くなっている方、健康相談を受けてみませんか。

栄養や食生活についてわかりやすく説明します。食生活を改善し生活習慣病を予防しましょう。

とき 11月22日(火)、12月13日(火)、平成24年1月24日(火)、2月14日(火)、3月13日(火) 午後

1時30分～3時30分(1人30分程度)

ところ いきいき広場

対象・定員 市民4人(先着順)

費用 無料

内容 管理栄養士による個々の悩みに添った相談

申込方法 要予約。実施日前週の木曜日までに、電話または直接申込

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎521-98071

健康

エクササイズ教室

足腰が弱くなった、体力が落ちてきたと感じている方、楽しく身体を動かしましょう。

内容 音楽にあわせてストレッチ

手体操や筋力アップ体操などを行う自主活動

とき 12月～3月 原則第2・4木曜日 午後2時30分～3時30分 全8回

ところ 吉浜公民館

対象・定員 市民15人

費用 2,000円程度

申込期間・方法 12月1日(木)までに保健福祉グループへ電話

で申込

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎521-98071



ままづちさろん

地域で活動する健康づくりリーダー会の皆さんとものづくりやおしゃべりを楽しみませんか。

内容 手芸・健康プチ講話(育児用品について)

とき 12月16日(金) 午前10時～11時30分

ところ いきいき広場研修室B

対象・定員 妊婦15人

持ち物 母子健康手帳

費用 無料

申込方法 12月13日(火)までに保健福祉グループへ電話で申込

※定員になりしだい締切。

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎521-98071

求 人 情 報

—10月14日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
美容 23110-16030411	沢渡町	美容師 (スタイリスト)	59以下	175,000～ 300,000	9:00～19:00 15:00～19:00
労働者派遣 23110-16080011	市内	機械設計者 技術者	59以下	200,000～ 350,000	8:00～17:00
繊維機械製造 23110-16017611	芳川町	出荷準備・ 配送業務	39以下	159,600～ 302,400	8:00～17:00
美容 23110-15740911	湯山町	美容業務の 助	30以下	155,000～ 235,000	9:00～18:00
老人福祉・介護 23110-15757911	論地町	正看護師	18～59	235,500～ 285,000	8:30～17:15 16:30～9:15

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

スマイル
SMILE!

広報8月15日号、笑顔の写真の募集に応募いただいた素敵な笑顔を紹介いたします。(敬称略)



「踊るの大好き!!」 木村 思結



「お花いっぱい」 後藤 美友

その他

平成24年 経済センサス活動調査 企業説明会

総務省・経済産業省は、平成24年2月1日(水)に、すべての企業・事業所を対象にした調査を実施します。

調査への理解を深めていただくため、説明会を開催します。

支社などを有する企業の本社などで、経営企画、総務、経理など調査票を記入していただく部署の担当者の方は、ぜひご参加ください。

とき 11月24日(木) 午後1時30分～3時30分

ところ 中区役所ホール

市民表彰式を開催します

12月1日の市制施行日に、社会公共の福祉にご尽力されるなど、市民の模範となる方々の表彰を行います。

市民の皆さんお誘い合わせのうえ、ご出席ください。

とき 12月1日(木) 午前10時～

ところ いきいき広場

問合せ先 困人事グループ

☎52-1111(内線309)



問合せ先

愛知県統計課商業統計グループ
☎052-954-6105

空き地の 適正管理(草刈りなど) をお願いします

空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

高浜市では「高浜市みんなであちをきれいにしよう条例」により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、事業所(高浜市シルバー人材セ

ンター☎52-5081)などを活用する方法もあります。

問合せ先

困市民生活グループ
☎52-1111(内線263)

愛知県防災 ヘリコプターが 夜間離着陸訓練を 実施します

大規模災害に備え、ヘリポートの設営・誘導・フライト訓練

が実施されます。

付近住民の方々には、騒音・砂塵などのご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

とき 12月5日(月)の日没後

ところ 高浜高校グラウンド
※災害の発生や天候などにより、訓練が中止になる場合があります。

問合せ先

高浜消防署
☎52-1190

地域で見守る子育て! 子育て!

虐待って? パート1



児童虐待とは...

親または親に代わる保護者が、子どもに対し次の行為をすることをいいます。

■身体的虐待

児童の身体に外傷が生じるような暴行を加えること
【例】 殴る、蹴る、タバコの火やアイロンを押しつけるなど

■性的虐待

児童にわいせつな行為をすること、させること
【例】 子どもへの性的行為の強要、性器や性交を見せる

■ネグレクト

著しい減食、長時間の放置、保護者としての監視を怠ること
【例】 衣食住の世話をせずに放置したり、病気でも医者に見せない、家に閉じこめる、学校に行かせないなど

■心理的虐待

児童に著しい心理的外傷を与える行動を行うこと
【例】 児童に対する著しい暴言や拒絶的な対応、兄弟間で著しく差別するなどして、子どもの心に不安やおびえなどを引き起こす行為

思春期の子どもたちを見守りましょう

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871





- | | |
|------------------|-------------------|
| 日 日時 | 費 費用 |
| 場 場所 | 催 主催 |
| 内 内容 | 他 その他 |
| 募 募集対象・人数 | 申 申込先・申込方法 |
| 資 資格 | 問 問合せ先 |
| 持 持ち物 | |

サン・ビレッジ衣浦 ワンポイントレッスン

温水プールで運動不足やストレスを解消しましょう。専門コーチが指導します。

- 水中ウォーキング 第1水曜日 午後2時～3時
 - ヨガ 第2・4水曜日 午後7時～8時
定員／15歳以上(中学生を除く)の方25人
※要予約
 - リズム体操 第3水曜日 午後7時～8時
定員／15歳以上(中学生を除く)の方18人
※要予約
 - ポールでエクササイズ(プール) 第1・3金曜日 午後7時～8時
 - 水中アクアビクス 第2・4金曜日 午後7時～8時
※ヨガとリズム体操のレッスン中は卓球設備は利用できません。
- 場** サン・ビレッジ衣浦
費 プールまたは浴場入場料(各400円)が必要
問 サン・ビレッジ衣浦 ☎41-2655



高浜ふるさと講座(第2回)

- 日** 12月4日(日) 午前10時～11時30分
場 郷土資料館
内 高浜市内の人造石遺構について
講師：日吉康浩(園文化スポーツグループ主事)、浅井亜矢子(図書館サブチーフ)
募 30人
費 無料
申 直接または電話で申込
問 図書館 ☎52-0240

筆あそび年賀状教室

- 筆は苦手という方でも、遊び感覚でできる楽しい教室です。
日 12月3日(土) 午前10時～11時30分
場 高浜ふれあいプラザ
費 500円(はがき10枚、落款・和紙飾り材料代)
募 小学生以上20人 ※先着順
申 11月30日(水)までに電話かファクス、メールで氏名、住所、電話番号を添えて申込
申 問 高浜まちづくり協議会 ☎87-9112



JAあいち中央高浜地区 農業まつり

- 日** 11月27日(日) 午前9時30分～午後3時 ※雨天決行
場 高浜営農センター(JA高取支店敷地内)
内 地元の新鮮野菜やお米などの農産物・特産品即売、JAあいち中央女性部が作るとり飯は大人気
催 JAあいち中央高浜地区農業まつり実行委員会
問 JAあいち中央吉浜支店 農業まつり事務局 ☎53-0242

高浜エコハウス エコステーション

エコステーションは、不要となった物品を必要とされる方へ持ち主を乗り換えるための中継駅です。

- 日** 11月27日(日) 午前10時～午後4時
※午前8時30分より整理券を配布。
場 高浜エコハウス
費 入場・不要品の引渡しともに無料
内 出展物品:衣類、食器類、書籍、日用雑貨、インテリア、おもちゃ、スポーツ・アウトドア用品、育児・子ども用品
※まだ使用できる不用品がある方のご提供ください。
問 ・高浜エコハウス(月・木曜日休館) ☎52-2299
・園市民生活グループ ☎52-1111(内線263)

ふらっとカレッジやってみりん講座 クリスマス&大晦日に食べたい 簡単洋風オードブル

- 日** 12月19日(月) 午前10時～午後1時
場 いきいき広場 クッキングスタジオ
募 12人 ※先着順。
費 1,000円
他 講師：大参信行氏(レストランOmi)
申 11月18日(金)～12月14日(水)までに電話で申込

冬の寄せ植えを作りましょう

- 日** 12月16日(金) 午前10時～11時30分
場 グリーンランドフジウラ
募 10人 ※先着順。
費 1,000円
他 講師：藤浦顯次氏
申 11月17日(木)～12月13日(火)までに電話で申込

- * * *
- ※申込初日は1回の電話で2人まで受付。
※土日・祝日は受付できません。
申 問 いきいき広場 日本福祉大学高浜事業室 ☎090-6592-1573

まちの話題



10月15日(土) 秋の味覚で被災地支援

鬼みちまつりの会場に漂う焼き魚の香ばしい香り。秋の味覚の代表格・さんまを食べて被災地を支援する「岩手県大船渡さんままつり」がまつりの中で催されました。

高浜市観光協会とまつりの実行委員が、大船渡市で水揚げされたさんまを炭火で焼き、1匹につき200円以上の義援金を募ったところ、用意した500匹が完売。当日の収益金と募金箱の義援金の合計63,211円を、日本赤十字社を通して送金しました。

10月21日(木) 稗田川と遊ぶ1日

高取小学校の裏を流れる稗田川。地域の川に愛着を持ち、自然の魅力を味わうため、ひえ田川の日として高取小学校の児童が中心となりイベントを行いました。

稗田川についての学年ごとの発表や、川沿いで芝生すべりや工作などを楽しみながら歩くウォークラリーなど、清々しい秋空のもと稗田川の自然を全身に感じて楽しんでいました。



10月23日(日) 災害に地域で備える

いざという時、自分や家族を守る術を知ってほしい、と田戸町内会が独自に防災訓練を行いました。大地震とそれにもなう津波が来ることを想定した訓練で、安否確認のための軒先へのタオルかけやけが人の搬送、高台への避難経路の確認など、町内に住む市民110人が参加し、地域に即した防災対策を学んでいました。

タカハマ物語 制作現場から

市民による市民のためのドラマ「タカハマ物語(仮称)」に関する情報をお知らせします。

10月15日(土) 鬼あかりのように期待を灯し ついにクランクイン

監修を務める堤幸彦氏がメガホンを取り、主人公が路地裏を走り抜けるシーンや、仲間とともに鬼パークを歩くシーンなど、同日開催された鬼みちまつりに合わせて、鬼みちならではの撮影が行われました。



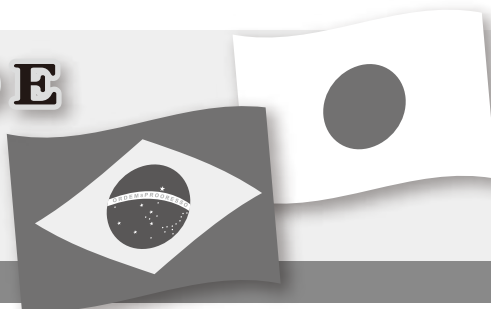
10月23日(日) 市民のドラマは小道具だって手づくりです

ドラマの中で使用される予定の「鬼瓦の太鼓」。どうやって用意するの?と疑問に思われる方もいるかもしれませんが、ここは瓦の産地、高浜市。もちろん太鼓も市民スタッフの皆さんの手によって作られます。

この日はかわら美術館での撮影のかたわら、ボランティアさんや市内中学校美術部の皆さんが太鼓の制作に取り組みました。後日、だるま窯(市指定文化財)や市内の製瓦所で焼成されます。

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO EM DEZEMBRO 12月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama** Dias de consultas: Domingos e Feriados
Horário das consultas: 9h00~12h00, 13h30~17h00

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
4/Dez.	CLÍNICA TSUBASA (CLÍNICA GERAL)	SHINMEI-CHO	☎54-5283
11/Dez.	CLÍNICA KINUURA(ORTOPEDIA E UROLOGIA)(ORTOPEDIA E UROLOGIA)	SHINMEI-CHO	☎54-5255
18/Dez.	CLÍNICA NAKATA (CLÍNICA GERAL)	SAWATARI-CHO	☎54-0606
23/Dez.	CLÍNICA HISADA (OFTALMOLOGISTA)	SAWATARI-CHO	☎52-8146
25/Dez.	CLÍNICA ISOGAI	AOKI-CHO	☎53-0013
31/Dez.	CLÍNICA MASUDA(OTORRINOLARINGOLOGIA)	SAWATARI-CHO	☎52-3030

※Atenção! No dia 31 de Dezembro o horário da consulta será das 9h00 ~ 12h00

☆ **Associação Odontológica de Takahama** Dias de consultas: Domingos
Horário das consultas: 9h00~12h00

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
4/Dez.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA KATO	YASHIKI-CHO	☎54-4488
11/Dez.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA GURIN	YASHIKI-CHO	☎53-1515
18/Dez.	CLÍNICA OKABE (ODONTOLOGIA E OFTALMOLOGISTA)	MUKAIYAMA-CHO	☎52-7775
25/Dez.	CLÍNICA ODONTOLÓGICA SUZUKI	AOKI-CHO	☎53-0761

Atenção! Poderá haver alterações nos plantões, portanto confirme com antecedência.

Contato em casos de emergência (fora do horário de atendimento):

Centro de Informações para Tratamentos Médicos Emergenciais

(☎36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Inscrições abertas para os apartamentos públicos arrendados

借上公共賃貸住宅 入居者募集

Apartamentos disponíveis:

- Century 21 (Shinmei-cho 2-16-3)
- Excel Yuyama (Yuyama 5-3-4)
- Royal Hachiman (Hachiman-cho 5-1-19)
- Park Village (Shinmei-cho 2-12-1)
- Vila Yuyama (Yuyama-cho 2-2-4)
- Heights Seven (Kuretake-cho 4-10-3)

Aluguel:

- Prédio de 2 andares, resistente ao fogo. Apartamentos 4DK, 3LDK.
- Valor do aluguel: varia de 68.400 a 75.400 ienes

Requisitos para inscrição:

- Ter familiares que já moram ou que pretendem morar juntos (Incluem aqueles com quem já têm relação conjugal e os que estão noivos).
- E que estes familiares não sejam membros de organizações mafiosas, como determina o regulamento dos apartamentos públicos arrendados.
- Critério de renda: famílias cuja renda mensal seja

superior a 200.000 ienes e inferior a 445.000 ienes.

- Famílias que atualmente se encontram em dificuldades comprovadas com relação à moradia.
- Famílias que não estejam em atraso com o pagamento dos impostos do município e da província.

Outros:

- Cada apartamento dispõe de um pequeno depósito.
- Além do aluguel, o inquilino deverá pagar também a taxa de condomínio e o estacionamento.
- Consulte-nos para saber como é feito o cálculo da renda, e as plantas dos apartamentos.

Período para inscrição: Sem prazo fixo, durante o expediente da prefeitura (inclusive sábados e domingos pela manhã).

Local para inscrição: Prefeitura de Takahama 1º andar, Setor Shimin Seikatsu Group.

Informações: Setor Shimin Seikatsu Group. ☎52-1111 (ramal 265)

健康たかはま21



健康たかはま21は、高浜市健康づくり推進委員、高浜市の未来を描く市民会議(健康分科会)、などの皆さんにご協力いただき、第2次計画を作成しました。今回は、「④たばこ」について紹介します。

④たばこ

喫煙は、循環器系、呼吸器系などに対する急性影響がみられるほか肺がんをはじめとする種々のがん、虚血性心疾患、慢性気管支炎、肺気腫などの閉塞性肺疾患、胃・十二指腸潰瘍などの消化器疾患、そのほかさまざま疾患のリスクが増大します。

妊婦が喫煙した場合には、低体重児、早産、妊娠合併症の率が高くなります。また、受動喫煙により肺がん、虚血性心疾患、呼吸器疾患などのリスクが高くなることも報告されています。

現状

妊娠中の喫煙率は、平成14年度10.8%に比べて平成21年度には5.9%と改善していますが、妊娠中に喫煙している方がいるのが現状です。

喫煙が及ぼす健康影響について知っている人の割合は、肺がん90.8%、気管支炎52.1%、喘息50.7%、心臓病29.0%、脳卒中26.2%、胃潰瘍18.6%、歯周病17.4%、妊娠に関する異常43.3%でした。

1.実現したい目標

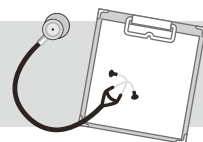
- ★妊婦と子どもをたばこの害から守ろう
- ★喫煙率を下げよう

2.今後の取り組み

- ①市民自らが取り組むこと(自分のできること)
 - ・妊娠とニコチンの関係について知識を深めよう
- ②地域で取り組むこと(地域でできること)
 - ・喫煙マナーを地域で守ろう
- ③行政で取り組むこと(行政でできること)
 - ・禁煙情報の発信をします
 - ・受動喫煙防止施設の登録数を現在より20件増を目指します
 - ・母子健康手帳交付時、広報、特定保健指導時などに知識の普及に努めます

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

12月の休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

※ただし、12月31日の診療時間は、9:00~12:00です。

12月4日	つばさクリニック	神明町	☎54-5283
11日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明町	☎54-5255
18日	中田内科クリニック	沢渡町	☎54-0606
23日	ひさだ眼科	沢渡町	☎52-8146
25日	磯貝医院	青木町	☎53-0013
31日	増田耳鼻咽喉科	沢渡町	☎52-3030

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

12月4日	かとう歯科クリニック	屋敷町	☎54-4488
11日	グリーン歯科	屋敷町	☎53-1515
18日	おかべ歯科眼科クリニック	向山町	☎52-7775
25日	鈴木歯科医院	青木町	☎53-0761

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問い合わせください。

【個別接種】

接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考	
M (麻しん・風しん混合)	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。
	2期	平成23年4月～平成24年3月 *なるべく早く受けてください	年長に相当する年齢の方(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)		
	3期		中学1年生に相当する年齢の方(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)		
	4期		高校3年生に相当する年齢の方(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ) ※修学旅行や学校行事として海外に行く高校2年生に相当する方は、接種を受けることができます。詳細は保健福祉グループにお問い合わせください。		
D (ジフテリア・破傷風混合)	2期		小学6年生に相当する年齢の方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)		

【相談】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	13日(火)	13:30～15:30 (1人30分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談	

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病 態 栄 養 相 談	13日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
こころの健康医師相談(精神科医師)	6日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。	予約不要
社会復帰教室	7日(水) 21日(水)	10:00～12:00	【対象】こころの病で通院している方	衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	※第1・3火曜のみ、夜間も受付	18:00～19:00		

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場:保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	27日(火)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	20日(火)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種します。		

※病院の駐車場が満車の場合は、中央公民館(市民センター)の駐車場をご利用ください。

種 別	対 象	内 容
日本脳炎1期	<p>注意 従来の予防接種手帳(平成23年3月までに配布)につづられた「日本脳炎予防接種予診票」は使用できません。「日本脳炎予防接種予診票兼接種券」が必要となりますので保健福祉グループまで問い合わせてください。</p>	
	<p>【積極的勧奨の方】※積極的に接種をすすめます。</p>	
	積極的勧奨の方	<p>3歳 4歳</p> <p>3歳になるお子さんの1期初回接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、3歳児健診の案内にお知らせと「予診票兼接種券」を同封しています。 また、4歳になるお子さんの1期追加接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、お知らせと「予診票兼接種券」を個別通知して案内しました。</p> <p>9歳 10歳</p> <p>今年度9歳および10歳になるお子さんで1期初回接種が完了していない方に積極的勧奨を行います。対象者には個別通知を行います。※転入などで通知が届いてない対象者の方はお手数ですが保健福祉グループまでお知らせください。</p>
	標準的な接種スケジュール	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>日本脳炎1期</p> <p>3歳以上7歳6か月未満で3回接種</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>1回目 標準 3歳</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>6日~ 28日</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>2回目</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>おおむね 1年後</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>追加 標準 4歳</p> </div> </div> </div> </div>
日本脳炎2期	積極的勧奨以外の方	<p>注意 平成23年5月20日付で法律が改正になり、特例により対象者が拡大されました。次の対象者は、日本脳炎の接種回数(1期:3回、2期:1回)のうち未接種分を公費で接種できるようになりました。</p> <p>平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方(積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逸した方)で、第1期、第2期の予防接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※平成7年4月・5月生まれの方は、対象となりませんのでご了承ください。 ※初回1期1回目のみ終了している方で、間隔が5年以上あいてしまっている場合は、2回目と3回目(追加)の間隔を6日以上の間隔で接種後、3回目(追加)と4回目(2期)の間隔はおおむね1年の間隔で接種することが望ましいとされています。ご不明な点は保健福祉グループまで問い合わせてください。</p>

23年12月の 保健 ガイド

三居 ^{みお} 湊ちゃん(芳川町三丁目)



各健診の受付時間はかならず守ってください。
受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

保健センターの開所時間は正午です。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871へ

*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子保健事業の実施会場の変更について

予防接種以外の母子健診、相談などの会場を4月からいきいき広場3階に変更しています。お間違えのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場をご利用ください。駐車券をお渡します。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	16日(金)	12:00~13:30	★平成23年8月生まれ	・母子健康手帳 ・4か月児健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	9日(金)	12:00~13:30	★平成22年5月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	2日(金)	12:00~13:30	(2歳児) 平成21年11月生まれ (2歳6か月児) 平成21年5月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	21日(水)	12:00~13:30	★平成20年11月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ ・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	※歯みがきを済ませてからお越しください
5歳児健診	7日(水)	対象者に通知でお知らせします	★平成18年11月生まれ		
育児相談	5日(月)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃん プチさろん	15日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ママプチさろん	16日(金)	9:50~10:00	妊娠された方 (定員15人)	・母子健康手帳	プチ健康講話、ものづくり ※保健福祉グループへ電話予約をしてください
もぐもぐぱくぱく 教室	16日(金)	9:30~9:45 (要予約)	5~18か月のお子さんとその家族	・母子健康手帳 ・エプロン ・おんぶひも ・材料費 300円	離乳食の調理実習 ※保健福祉グループへ電話予約 (定員10人)
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中であり市内に不在の方は保健福祉グループへ連絡してください。
母子健康手帳 交付	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで妊娠届出書を受け取られた方はお持ちください	いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をして、母子健康手帳交付を受けましょう

●—パブリックコメント—● 市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメントとは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民の皆さんからの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きをいいます。市民の皆さんの意見をお聞きすることにより、市民の市政への積極的な参加と行政への透明性の向上を図り、協働によるまちづくりの推進に資することを目的としています。今回は、次のビジョン案への意見を市民の皆さんから募集します。

衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)への意見募集

市では現在、「衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)」を策定しています。このビジョンは平成23年3月30日に高浜市と刈谷市が締結した定住自立圏形成協定に基づき、圏域の将来像や具体的な事業を定めたものです。ビジョンの策定にあたり、広く意見を募集します。

共通

- 意見への対応 本ビジョン策定に向けての参考とさせていただきます。また、提出された意見は、意見の概要および市の考え方を取りまとめて公表します。
- 意見を提出できる方 市内在住、在勤または在学の方、市内に事務所または事業所を有する方、本ビジョンに利害関係を有する方
- ビジョン案の閲覧場所 高浜市ホームページ、市役所人事グループ、いきいき広場、大山公民館、中央公民館、吉浜公民館、高取公民館、高浜南部公民館、東海会館、図書館
- 意見提出 11月15日(火)～12月14日(水)までに、直接、郵送、FAXまたはメールに①件名「衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)に対する意見」、②住所、③勤務先または学校名(市外の人のみ)、④氏名、⑤連絡先、⑥あなたの意見(様式自由)を記入して、人事グループへ提出してください。
※電話による受付はしていません。
※個別の回答は行いませんのでご了承ください。
※意見を求める内容と直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。
- 問合せ先 市役所人事グループ 〒444-1398 高浜市役所(住所不要)
☎52-1111(内線302) FAX52-1110 Eメール jinji@city.takahama.lg.jp

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!



編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

http://www.city.takahama.lg.jp/

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

洋上で交わす三三九度

高浜市と東浦町を結んだ渡し舟「藤江の渡し」の往時をしのぶ、芳川渡し場まつり。花嫁が利用していた嫁入り舟が再現され、事情により挙式していなかったご夫婦が美しい婚礼衣裳を纏い、洋上で三三九度を交わしました。対岸の東浦町からもエールが送られ、大勢の見学者が2組のカップルを祝福していました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。